

令和9年度「成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した
多様な主体によるフレイル高齢者向け新サービス創出事業（仮）」に関するサウンディング型市場調査

事業概要資料

令和8年10月

ケイスリー株式会社

本資料は、サウンディング型市場調査の実施にあたり、現時点の検討状況をお示しするものです。
記載の内容はいずれも案であり、今後の公募条件を確約するものではありません。

目次

- 1 背景 — 沖縄県の高齢化と生活支援の課題
- 2 ツドレバ事業のこれまで
- 3 令和9年度からの方向性
- 4 通常の委託とPFSの違い
- 5 実施体制（案）
- 6 ロジックモデル
- 7 成果指標（案）
- 8 募集する役割
- 9 対話で伺いたい事項

1 背景 — 沖縄県の高齢化と生活支援の課題

高齢化の速度、専門職の不足、選択肢の不足という3つの課題が重なっています。

75歳以上人口の急速な増加が見込まれる

沖縄県の75歳以上人口は、2020年を100とした場合、2050年には約1.8倍に達すると推計されています（全国平均は約1.4倍）。

専門職が中重度者に注力できる環境をつくる必要がある

介護人材の供給が追いつかない中で、要支援相当の軽度者への支援まで専門職が担い続けることは困難です。専門職が、より高い専門性が求められる中重度者への対応に注力できる環境を維持することが課題となっています。

軽度者を支える選択肢が地域に足りていない

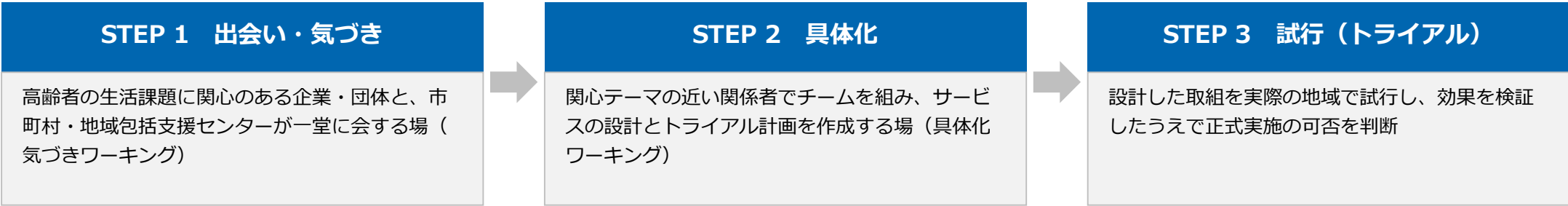
要支援相当の高齢者が日常生活を続けるために必要な移動、買い物、通いの場、見守りといった支援には、介護保険の枠外にある領域が数多くあります。担い手も選択肢も不足しています。

「多様な主体」による新たなサービスの創出が鍵になる

介護事業者だけでなく、小売、交通、食、住宅、金融、ITなど幅広い分野の民間事業者、地域住民、大学、NPO等が連携・協働して、新たなサービス・活動を生み出すことが必要です。

2 ツドレバ事業のこれまで

多様な主体が出会い、取組を具体化し、試行（トライアル）するという3つの段階で支援を積み上げてきました。



年度	段階	主な取組	結果
令和6年度	出会い・気づき	「官民連携ワーキング」を開催。高齢者の生活課題と、企業が持つノウハウ・サービス資源を互いに理解する場を設けた	14社が参加（商業・飲食、運動・温浴、コミュニティサロン、家事代行、清掃、外出付き添い、運輸、運送、コミュニティメディア、農業）
令和7年度	出会い・気づき 具体化	- 気づきワーキングを2回開催 - 令和6年度から継続して参加した企業と個別に面談し、テーマの近い企業どうしてチームを組んで「具体化ワーキング」を開催（4回） - 学生向けプログラム「ツドレバアカデミー」（全3回）、専用ウェブサイトの開設（令和7年10月）	- 継続参加企業のうち10社と個別面談を行い、具体化ワーキングを組成 - 令和8年3月に、翌年度の支援メニューを紹介するオンライン説明会を開催（企業・団体49名、市町村・地域包括支援センター等23名が参加）
令和8年度	出会い・気づき 具体化 試行	- 官民共創ミートアップを沖縄本島の中南部・北部で各1回以上開催 - 官民共創コーディネーターを配置し、相談窓口を設置 - トライアルの費用を支援する仕組み（委託事業・補助事業）を新設し、試行の段階に入った	（下記いずれも令和8年9月時点） - 出会い・気づきワーキング（1回目）を実施し、参加団体86団体140人（うち企業・団体44団体59人）が参加 - 具体化ワーキングの案件形成数8件 - トライアル実施件数1件

これまでの取組で分かってきたこと

- 地域には、高齢者を支える力を持つ事業者や団体が既に存在している。課題は、それらが互いに出会っていないことだった。ツドレバは、その出会いをつくり、事業として成り立つ形にする場として機能してきた。
- 一方で、生まれた取組を持続的なサービスとして定着させ、市町村の制度に乗せていくには、単年度の試行だけでは足りず、複数年にわたる継続的な伴走と成果に向けた仕組みが必要である。

3 令和9年度からの方向性

令和9年度からは、これまでの支援を引き継ぎつつ、成果連動型民間委託契約方式（PFS）により実施することを検討しています。

1. 目指す2つの出口

①市町村の介護保険事業への実装

- 市町村の介護予防・日常生活支援総合事業として要綱化・予算化され、制度として位置づけられる状態をつくる
- 公的な位置づけを得られるため、対象となる高齢者への到達力が高い

②保険外サービスとしての事業化

- 民間の自費サービスとして、事業者の経営努力により継続的に提供される状態をつくる
- 行政の予算に依存しないため、持続性が高い

いずれか一方でも、両方を組み合わせても構いません。難易度もアウトカムが現れるまでの期間も異なるため、評価の方法を分けることを検討しています。

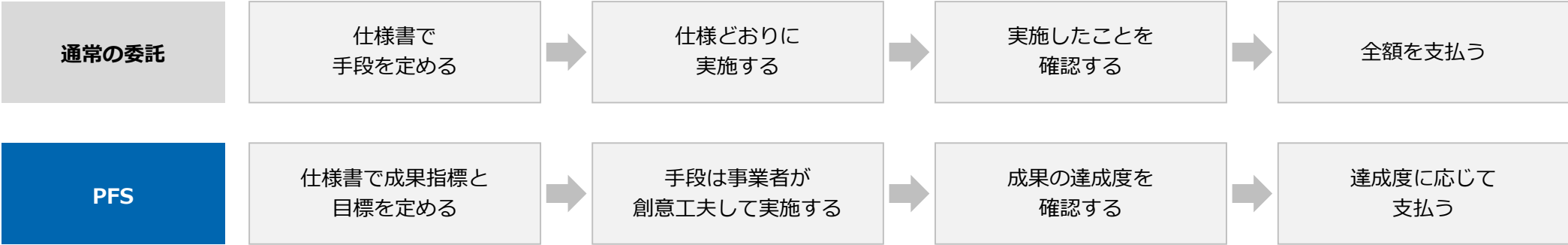
2. 令和9年度からの実施の方向性（検討中）

項目	方向性（案）	考え方
実施体制	県が個々の事業者と契約するのではなく、取りまとめ組織と一括してPFS契約を締結し、取りまとめ組織がサービス提供者へ再委託等を行う3階層の体制を検討しています。	案件形成のノウハウを地域に蓄積させ、県・事業者双方の事務負担を抑えることを狙いとしています。詳細は「5 実施体制（案）」のとおりです。
契約方式	成果連動型民間委託契約方式（PFS）とし、固定支払と成果連動支払を組み合わせることを検討しています。	業務の履行そのものではなく、事業化・実装という状態の達成を評価の対象とするためです。
事業期間	令和9年度から令和12年度までの4年間を想定しています。	成果の実現（市町村の介護保険事業への実装など）には時間がかかるため、複数年度にわたる契約とします。
支援の内容	トライアルの費用の支援と、案件形成から実装までの伴走支援を一体的に行うことを想定しています。	出会い・気づき支援と、介護保険制度との接続に関する専門的な助言は、本事業とは別に県が引き続き実施する想定です。

※ 本ページの内容は現時点の検討状況であり、今後変更されることがあります。具体的な成果指標、支払条件、事業規模は対話の場でお示しします。

4 通常の委託とPFSの違い

「何をするか」ではなく「どういう状態をつくるか」で発注し、手段は事業者の創意工夫に委ねる方式です。



	支払の根拠	事業者の裁量	リスクの所在	契約期間
通常委託	仕様書に定めた業務を実施したこと	仕様書の範囲に限定される	行政（成果が出なくても支払う）	単年度が中心
PFS	あらかじめ定めた成果指標の達成度	手段は事業者に委ねる（性能発注）	行政と事業者で分担する	複数年度（本事業では4年間で想定）

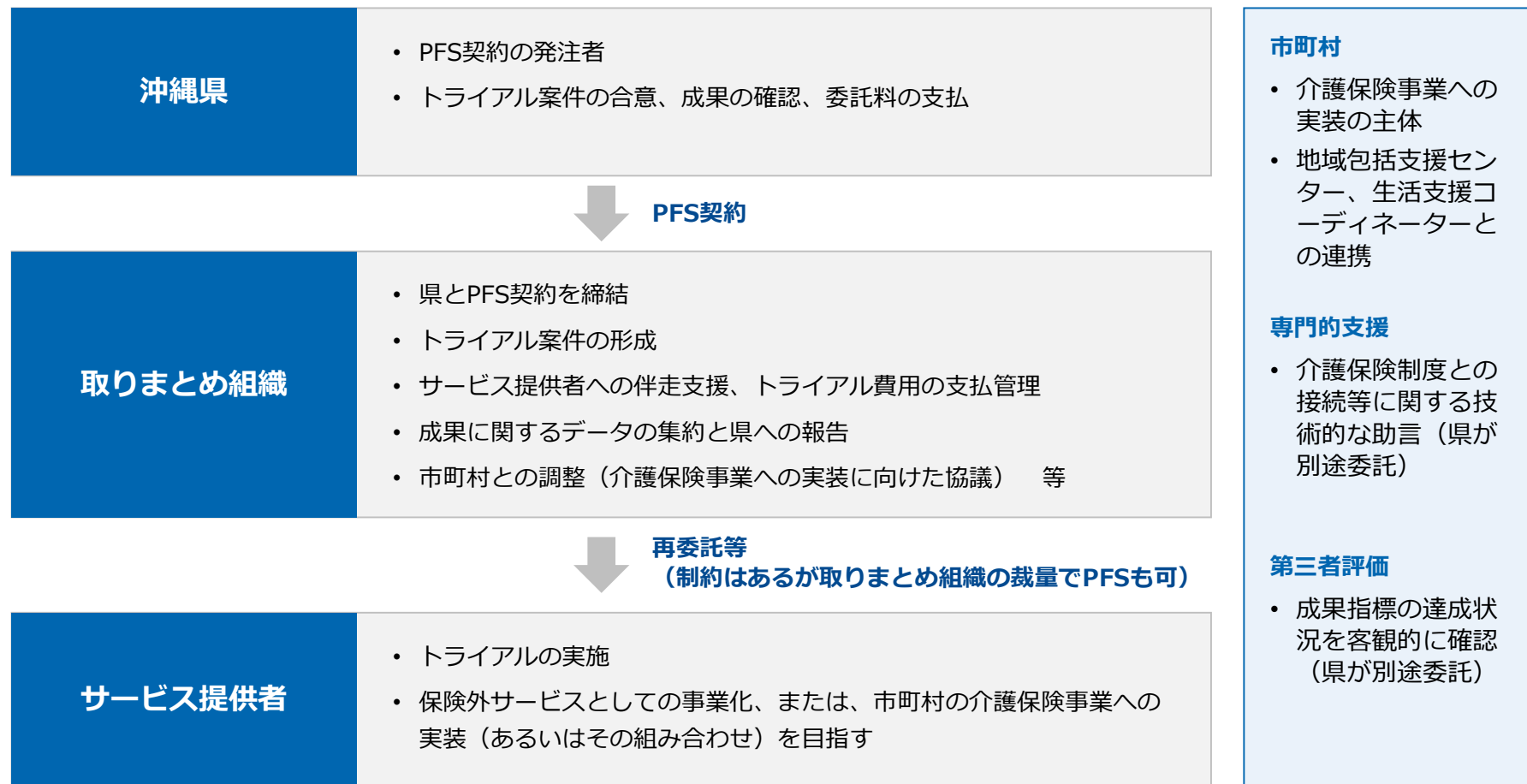
本事業でPFSを採用する理由

- どのようなアプローチが成果向上に繋がるか十分な根拠が少なく、事業者の創意工夫を最大限に生かすため
- 業務の履行そのものではなく、事業化・実装という状態の達成を評価の対象とするため

※ 支払条件（固定支払と成果連動支払の組み合わせ方、比率、支払時期等）は対話の場でお示しし、ご意見を伺います。

5 実施体制

県は取りまとめ組織とPFS契約を締結し、取りまとめ組織がサービス提供者へ再委託等を行う3階層の体制を検討しています。

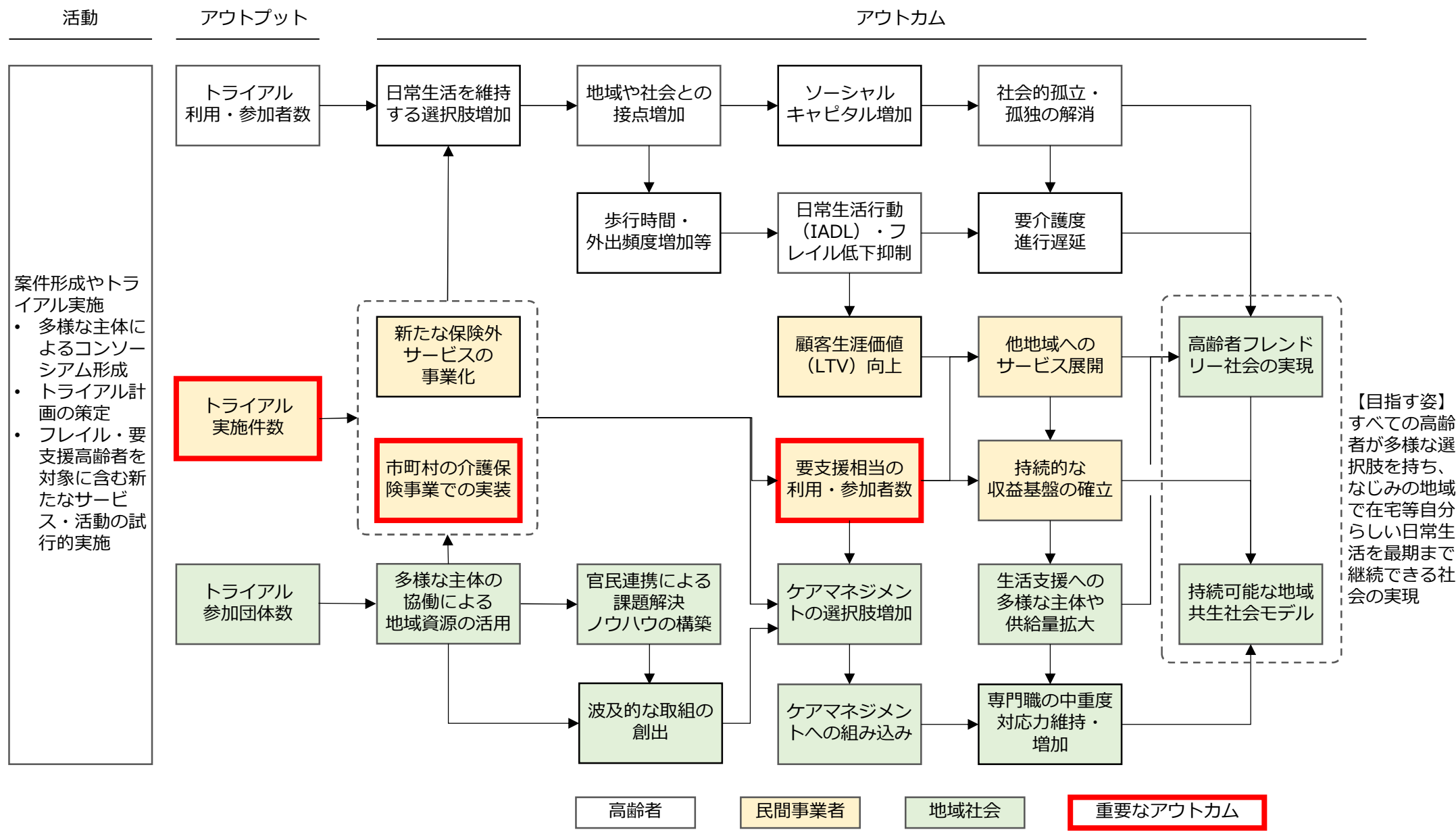


体制についての考え方

- 県が個々のサービス提供者と直接PFS契約を結ぶのではなく、取りまとめ組織に一括してお願いする方式を検討しています。案件ごとに契約・管理を行う負担を避けるとともに、案件形成のノウハウを一か所に蓄積させるためです。
- 取りまとめ組織とサービス提供者との契約は、一定の条件（トライアル費用は固定で保証する、成果連動の比率は県との比率を超えない等）のもとで、取りまとめ組織の裁量により成果連動型とすることも可能とする方向で検討しています。条件の詳細は対話の場でお示しします。

6 ロジックモデル

事業がどのような道筋で成果につながるかを整理したものです。赤枠は支払に連動する重要なアウトカムです。



7 成果指標（案）

支払に連動する成果指標として、次の3つを検討しています。目標値の水準は、本調査でのご意見を踏まえて決定します。

	成果指標	考え方	評価の方法
①	トライアル実施件数	県と取りまとめ組織が共同で承認した計画に基づき、実際に高齢者を対象としてサービス・活動を提供したトライアルの件数（完了報告の提出をもって1件）	トライアルの完了報告書により確認。事業化や実装に至る手前の段階を評価する
②	市町村の介護保険事業（総合事業）への実装件数	市町村の介護予防・日常生活支援総合事業として要綱化・予算化された件数（従前相当のサービスを除く）	市町村の予算編成や要綱改正の手續に依存するため、実装できた時点で評価することを検討。利用者数は問わない
③	保険外サービスの事業化による要支援相当の利用・参加者数	トライアルを経て自費サービスとして提供が開始されたサービスを、実際に利用・参加した要支援相当の高齢者の人数	要支援相当であることの判定方法には複数の案があり、判定方法によって支払単価に差をつけることを検討

評価の物差しを分ける理由

- ①は、トライアルの実施そのものが細らないよう、完了報告が提出された件数で評価します。単価は低く抑え、件数稼ぎにならないよう設計します。
- ②の介護保険事業への実装は市町村の手續に依存し、事業者の努力だけでは間に合わないことがあるため、件数のみで評価します。
- ③は事業化そのものではなく、要支援相当の方に実際に届いたかで評価します。

先進的な取組への評価

- 多世代型のプログラム（高齢者と子ども・現役世代が同じ場に参加する設計）
- 高齢者が担い手となるプログラム
- インフォーマルサービス（地域ボランティア、学生等）との組み合わせ

これらの取組については、支払単価を上乘せすることを検討しています。対象の範囲と上乘せの考え方についてもご意見を伺います。

8 募集する役割

本調査では、次の2つの役割にご関心のある事業者の皆様からご意見を伺います。

取りまとめ組織候補

県とPFS契約を締結し、事業全体を統括する役割です。

- ・ トライアル案件の形成（多様な主体をつなぎ、事業計画をつくる）
- ・ サービス提供者への伴走支援
- ・ トライアル費用の支払管理
- ・ 成果に関するデータの集約と県への報告
- ・ 市町村、地域包括支援センターとの調整

想定される事業者像

中間支援組織、コンサルティング事業者、まちづくり団体、大学、金融機関等。単独でも、複数者による共同での受託も可と想定しています。

参加形態

事前説明動画の視聴、個別対話の実施、ご意見・ご質問の提出

サービス提供者候補

実際に高齢者を対象とするサービス・活動を提供する役割です。

- ・ トライアルの実施
- ・ 保険外サービスとしての事業化、又は市町村の介護保険事業への実装（あるいはその組み合わせ）を目指した取組
- ・ 利用者の把握と、成果に関するデータの取りまとめ

想定される事業者像

分野は問いません。専門職（理学療法士、作業療法士、介護福祉士等）が担っている支援の一部を、専門職以外の担い手や仕組みで代替するサービス・活動を想定しています。介護・福祉分野の経験がなくても構いません。

参加形態

事前説明動画の視聴、ご意見・ご質問の提出

補足

- ・ 両方の役割にご関心がある場合も、そのままお申し込みいただけます。参加申込の際にその旨をご記載ください。
- ・ ※沖縄県内に本店又は支店を有していない企業・団体は、沖縄県内に本店又は支店を有する企業・団体と連携して取り組むことを前提にご参加ください。

9 対話で伺いたい事項

ご関心のある役割によって重点を変えて対話を行います。すべての事項にお答えいただく必要はありません。

- 1 本事業への参入意向と、ご関心のある役割
- 2 成果指標の妥当性
- 3 成果目標の水準の達成可能性
- 4 支払条件へのご意見（固定支払と成果連動支払の比率、支払時期、支払単価）
- 5 先進的な取組に対するインセンティブの考え方（多世代型、高齢者が担い手、インフォーマルサービスとの組み合わせ等）
- 6 要支援相当の利用者・参加者の判定方法として実務上受け入れられる方式と、判定方法によって支払単価に差をつける考え方への意見
- 7 取りまとめ組織の役割範囲の妥当性と受託可能性（案件形成、サービス提供者への伴走・支払管理、データ集約）
- 8 参入にあたっての障壁と、その緩和策（初期資金、リスク分担、契約解除条件等）
- 9 事業実施に必要となる事業費の参考見積（取りまとめ組織候補の方にお伺いします）
- 10 公募条件へのご意見（応募資格、体制要件、共同企業体・コンソーシアムの可否等）

対話の場でご提示する情報

- ・ 成果指標の測定方法詳細／成果目標の水準／支払条件のイメージ／想定している事業規模と年度別配分の考え方／取りまとめ組織に想定している機能と役割分担。
いずれもウェブサイト上での公表は行わず、参加申込者に限りお示しします。